

養子の成長発達のプロセスに関する一考察 — 生みの親と育ての親との関係性の変化に注目して —

森 和子*

本研究では、幼児期から老年期に至るまでの養子の成長発達プロセスに見られる、生みの親と育ての親という2組の親をもつことにより発生する特有の課題があることに注目した。養子がそれらの課題に直面した時のエピソードを取り上げ、2組の親との関係性の変化を考察することを目的とする。研究方法は、養子や養親の体験談の書かれた里親会の会誌や民間の児童福祉機関で発行した冊子、当事者によって書かれた著書を用い、成長発達課題に該当するエピソードを抽出し「養子の心理社会的適応モデル」に依拠して分析した。分析の結果、生みの親と育ての親の2組の親をもつことにより、生みの親との親子の関係性は、引き離され、養子縁組することにより隔絶された所から最終的には現実に生活をしない場合でも心理的には近い関係に修復されている。一方育ての親である養親は、家庭に迎えられてから、愛着関係の絆を結び、真実告知を通して一度は一体となったにもかかわらず、成長するにつれ生みの親の存在が見え隠れするようになり、距離ができるようになるが、養親の存在が否定されることなく、最終的には養親も大切な親として認識されていく過程が示唆された。

Key Words : 養子, 真実告知, アイデンティティ

I. 問題と目的

養子制度は、保護者がいない場合や、保護者が養育できない場合に、養子縁組によって法的な親子関係を結ぶことで、子どもに安定感を与え、永続性を保証する子どもの福祉にとって大切な制度である。児童の発達の観点からも、乳幼児期の継続的な愛着関係形成の重要性が明らかになり、児童は可能な限り家庭もしくは家庭的環境の中で養育されることが最も望ましい

* 人間学部人間福祉学科

と考えられるようになった。そのためには、血縁の有無にかかわらず、養育家庭における特定の養育者と子どもとの継続した関係に基づいた永続的な愛着関係を築き、子どもの発達を保障していかなければならない。永続的な関係であるパーマネンシーという考えは一部の欧米、オセアニア諸国の児童福祉の基本理念として定着している。パーマネンシーの保障は、子どもにとって成育史における連続性の感覚を養い（Kroger, 2000 = 2005 : 97）、その後の自立の基盤となる重要なものである。

パーマネンシーを保障するためには、養子と養親との良好な親子関係の構築が前提となる。現実には、養子は養親家庭に来る前に彼らの人生から切り離された人がいるという事実を忘れてはならない。我々は大事な人から引き離された時、喪失感を経験する。最も身近な生みの親との繋がりを失った子どもにとって、その悲しみを表現したり、喪失感に対処することはとても困難なことである。ブロジンスキーらは養子の心理を理解するためには自己の探求において喪失と嘆きが独特な役割を果たすことを認識し正当に評価することが必要である（Brodzinsky, Schechter & Henig, 1993 : 15-17）と述べている。

「自分とは何か」「正真正銘の本当の自分とは何か」というアイデンティティの探求はいくつになっても主要なテーマ（鏞, 2002:212）である。グローテヴァント（1992）はアイデンティティを構成する要素として、選択されたものと割り当てられたものがあると述べている。選択されたものは探求の末、複数の選択肢の中から選ぶという自己決定によって獲得される部分であるが、アイデンティティには自己決定によって選択される以前に割り当てられている構成要素がある（平石, 2008 : 46）という。養子になることは自分の意思にかかわらず与えられた宿命であり、生みの親と育ての親の2組の親をもつことになる。

エリクソンによると、人間のパーソナリティは生物学的に規定された成長・変化のプログラムにしたがって、あらかじめ決定された各段階にそって発達していく（鏞, 2002:212）という。これらの発達段階における課題は「対」にしてあらわされる。課題は「対」になる両極のせめぎあいと葛藤しながら獲得され、次の成長発達段階に進む。獲得されない場合は、心理的危機に陥り新たな課題を背負うことになる。養子になった事情により個人差はあるものの人生の初期の段階で生みの親との信頼関係や愛着形成の喪失体験からその後の成長発達する上で特有の課題をもつことになる。

アメリカでは、養子となるに至ったさまざまな経緯とそれらが養子となった子どもに与える影響についてこれまで多くの議論（Kroger, 2000 = 2005）がなされてきている。ブロジンスキーらは、養子に関する長期間にわたる研究や調査から「養子であること」により生涯を通して発生する課題について検討している。表はエリクソンの個体発達漸成理論を踏まえた「養子の心理社会的適応のモデル」（Brodzinsky et., 1993 : 15-17）である。養子になった人たちは生涯を通して多くの課題に向き合い、自らのアイデンティティを形成していくことが示されている。

表 養子の心理社会的適応のモデル

(D.Brodzinsky, et al. (1993) に基き作成)

年代	エリクソンの心理的課題	養子の適応の課題
I 乳児期 (誕生～1歳半頃)	信頼 対 不自信	新しい家庭への適応 安全な愛着の発達 (特に年齢が大きくなった子どもの場合)
II 早期幼児期 (1歳半～3歳頃)	自律 対 恥・疑惑	・誕生することと生まれることに関して学ぶ ・最初に得た養子についての情報に適応する ・外見上の違いを認識する (特に人種, 国籍が異なる養子の場合)
III 遊戯期 (4歳～5歳頃)	自主性 対 罪悪感	・養子であることの意味などについて理解する ・生みの親から見放された理由と自分のルーツ出自に関する答えを探す
IV 学童期 (6歳頃～12歳頃)	勤勉性 対 劣等感	・家族との外見的な違いに対応する (納得させる) ・養子へのネガティブな評価に対処する ・養子である事での仲間の反応に対処する ・養子であることから生じる喪失に対処する
V 青年期 (13歳頃～19歳頃)	アイデンティティ 対 アイデンティティ拡散	・引き続き養子であることの意味などについて理解する ・自身のアイデンティティの感覚に養子であることを統合する ・家族との外見的な違いに対処する (特に人種, 国籍が異なる養子の場合) ・実親の幻想を解決する ・特に自分自身に関する養子であることから生じる喪失について対処する ・生みの親を探すかどうかについて熟慮する
VI 成人期 (20歳代, 30歳代)	親密性 対 孤立	・親密性の発達, 自我の成長に関して養子ということの意味などを更に探求する ・ルーツさがしやさがすことへの更なる熟慮 ・自分は見放されたという成育歴を踏まえて親になることに向けて適応する ・子どもの誕生との関連で未知の遺伝的な履歴と向き合う ・養子であることで生じる喪失について対処する
VII 壮年期 (40歳代, 50歳代)	世代性 対 停滞性	・成人し養子であることの意味などについて更に探求する ・自分の未知の過去について心の中で長年作り上げたしりとの折り合いをつける ・ルーツさがしの更なる熟慮 ・養子であることで生じる喪失について対処する
VIII 老年期 (60歳～)	統合性 対 絶望	・人生を振り返って養子であることの意味などについて最終的に解決を見出す ・生存している血縁の家族を探すことに関して最終的に考慮する

注：エリクソンは固体発達漸成理論によって、具体的に人間の生涯発達の諸相を大まかに8時期に区分するが、Brodzinskyらは、1歳から6歳頃までの年齢の子どもは養子であることを自覚していないが、その意味や含みを少しずつ理解し始める時期であることから早期幼児期と遊戯期を合わせて提示している。

わが国においては、養子に関する研究はまだ始まったばかりといえる。養子縁組が成立した場合、養子となった子どもは児童相談所の措置が解除され、社会的養護の枠からはずれることになる。法的にも一般の血縁の親子と同じ扱いとなり、公的支援もなくなる。そのため、養子縁組した親子に対する追跡調査がほとんど行われてこなかった。このような状況の中でも、生みの親について伝えることを奨励する民間の児童福祉機関を通して養子縁組をした子どもたち

の幼児期の実態調査（家庭養護促進協会, 1995a; 家庭養護促進協会, 1995b; 古澤ら, 1997; 2004）や児童相談所を通して養子縁組した思春期までの養子の真実告知の追跡調査（森, 2007）、不妊のカップルが養子を迎えるプロセスの研究（安田・やまだ, 2008; 森, 2005）、養子縁組をして成人になった人たちが社会で抱える問題経験と対処についての研究（野辺, 2009; 森, 2009）を散見することができる程度である。また民間の児童福祉機関で発行された養子養育に関するガイドブックとしての書籍（家庭養護促進協会 1999, 2000; 2004a, 2004b）や養親によって編纂された書籍（絆の会, 1997; 吉田, 2009）がある。

本稿は、幼児期から老年期に至るまでの養子の成長発達プロセスにおいて、生みの親と育ての親という2組の親をもつことにより発生する特有の課題があることに注目した。養子がそれらの課題に直面した時のエピソードを取り上げて、2組の親との関係性の変化のあり方を考察するものである。

II. 方法

研究対象として、3種類の資料を用いた。1種類目は、大都市近郊の自治体に所属する里親会が毎年発行している25冊（1986年から2010年）の会誌⁽¹⁾と、里親支援機関で発行した報告書1冊である。2種類目は、日本で最も古くからある民間の児童福祉機関で発行した養子と養親の体験談が書かれている冊子4冊である。3種類目としては、養親、養子によって書かれた著書4冊を資料として用いた。それらの中から養親や養子である当事者の成長発達課題に該当するエピソードを抽出した。

III. 結果と考察

成長発達課題は「養子の心理社会的適応モデル」に依拠して、1. 幼児期・遊戯期、2. 学童期、3. 青年期、4. 成人期、5. 壮年期、6. 老年期の6つに分けてそれぞれエピソードを提示し、考察をすすめた。

1. 幼児期・遊戯期の成長発達課題－真実告知（1段階目）

この時期の課題は、最初に得た養子についての情報に適應することである。

1歳2ヶ月で家庭に迎えられ、4歳1ヶ月で特別養子縁組成立した養子と養母との真実告知のやりとりである。真実告知の時期は子どもの自己肯定感の高い時と養父母は話し合っている。幼稚園での生活も落ち着き、会話の中で「お父さんとお母さんと自分が大好き」という言葉が頻繁に出るようになった4歳3ヶ月の時に初めての真実告知をする。

【エピソード1-a】 真実告知の時期と言葉

「お母さんとお父さんの赤ちゃんを探しているのに見つからなくて探していたんだよ。そしたらね、神様のお使いのおじさん（児童相談所のC.W.）から電話がきて赤ちゃんが見つかりました！赤ちゃんのお家（乳児院）で待っていたんです。すぐに迎えに行ってくださいって言われたんだよ。」というお話をした。初めての真実告知以降の経過について養母は次のように記している。

「しばらくの間、1日に1度は必ず赤ちゃん時代の話やせがむようになりました。せがむときはいつも機嫌のいいときで親子でコチョコチョしあってスキンシップをしているときでした。なかでも乳児院に遊を迎えに行くくだりがお気に入りでした。『お母さんは赤ちゃんを探していたの？いなくてさびしくなっちゃったの？』と何度もきいてきます。それで、乳児院に行ったらかわいい遊ちゃんに会えたのでうれしかったと何度も答えました。乳児院からももらったアルバムをみせると大喜びして、赤ちゃんの写真をケラケラ笑いがらみていました。（中略）乳児院に行ってみたいということもありましたが、乳児院の担当職員さんがアルバムに書き添えてくれたお別れのメッセージを遊が理解できるようにアレンジして読んだところ、『さようなら』という言葉に敏感に反応して泣いた事があるので、しばらくようすをみることにしました。物理的に私のおなかから生まれていないことを説明したのははじめてルーツの話をしてから数ヶ月後でした。」（吉田,2009:164-165）

【エピソード1-b】

4歳になったら真実告知をしようと考えていた養親は、幼稚園に慣れた頃と考え、夏休みに話すことにした。子どもに恐怖心を抱かせてはいけないと思い「一寸法師」の絵本を読んでから告知することにしたものである。

夏休みの旅行の前日、Mの機嫌の良い時に、夕食を済ませて妻が洗い物をしている間、私が「一寸法師」を読んであげてから妻に代わり、再度絵本を読みながら一寸法師になぞらえて、「お父さんとお母さんは赤ちゃんが出来なくて、色々な神社に行って赤ちゃんが出来るとお願いしたんだけど、出来なかったんだよ。お父さんとお母さんは、Mを大好きになってね、Mでなければ絶対だめだったんだよ。」（埼玉里親会,2004:5）

【考察1】

養子の場合、母親のお腹の中にいた時から生まれた時の事など養親の元にくるまでのことを聞く機会や写真などの資料も少なく、自分史について伝えられる情報は限られている。日本では、小学校に入ると『生い立ちの時間』が授業の中で行われることが多い。そこで、子どもとの関係性も落ち着いた頃でも就学前に、真実告知をすることが奨励されている。エピソード1-aと1-bの家族とも養子である（生みの親ではない）という事実と、養親が親であり大切な子どもであるという真実の思いを何度も繰り返し告げている。臨床研究からも養父母が生

みの親についての情報を提供することは、養子である子どもにとって肯定的な成果をもたらし、特に年少の養子においては、成育史における連続性の感覚を養うことになる（Kroger, 2000 = 2005 : 97）という。

真実告知を積極的にすすめていた児童相談所から養子縁組した養親子への調査では、委託前または委託後研修などを通して早期に伝えることの重要性を理解し納得していたことで真実告知を3歳から6歳までに実行している（森, 2005）。いつ言おうかと逡巡することがあるが、そのきっかけとしては具体的に休暇中や誕生日、養子縁組の通知が来た時など、話す日を設定していたことで準備し実行に移している。エピソード1-aと1-bでも子どもの様子を見ていて、幼稚園生活が落ち着き、自己肯定感の高くなった時を見定めて、4歳頃に真実告知をしている。子どもを迎えた時から真実告知のことを念頭に置きながら養育していたといえる。

また最初の真実告知の言葉は生みの親が育てられなかった事情を前向きな言葉で伝えるとともに養母がいかに幸せかも伝えることによって子どもは前向きに受け取ることができていた。幼児期は、養子であることが非常にポジティブな感覚で捉えられ、何度も養子になった話を聞かせてほしいと求める事もそのあらわれといえよう。生みの親の存在を告げることを介して、養子と養親との愛情確認になっていると思われる。

2. 学童期の成長発達課題

(1) 真実告知（2段階目）

学童期の成長発達課題は、養子であることの意味などについて理解することである。就学前に真実告知をして、その後は養子の中でどのように理解されていくのかがあらわされている。

【エピソード2 - (1) - a】

初めての真実告知をすでに受けていたはずであったが、全く記憶から抜けて落ちてしまうほど親子関係は良好であったという養子の言葉である。

「あなたはお父さんとお母さんの子じゃないんだよ。」告知といえばこんな感じの言葉で子どもに告白することだろうか。どうやら私は小学校1年の頃に両親から養女だということを聞かされたらしい。文章を見て分かるかもしれないが、私は全く覚えていない。自信を持って言う事ではないかもしれないが、告知を忘れてしまうくらい私も両親も「里親」とか「養女」とか意識していない。（埼玉里親会, 2004:6）

【エピソード2 - (1) - b】

5歳10ヶ月で家庭に迎えた女兒が小学校就学前の春休みに子どもから発せられた言葉である。母親の本当に嬉しかったという思いと子どものみつかってよかったという思いを確認でき、心が通じた喜びを感じたひと時であったという。

詩織が私の顔をじっと見て、「お母さん、なんで詩織をもっと早く迎えに来てくれへんかったん？」って言ったんです。私が産んだのではないというのは詩織も分かってますし、実母さんの話もちよこっと言ったことがあるので「迎えに来てくれへんかったん？」というのはどういうことかな、とも思ったんですが、その時にとっさに口に出たのが、「詩織が生まれる前に、お父さんとお母さんのところに神さまから電話があってん」と言ったんですね。」(中略)「みんなで探してんよ。エリちゃんもチロちゃんも(犬)も、みんなで探してんよ。でも見つからへんからね。山上のお姉ちゃんにお願いしてん。そしたら、詩織は学園(筆者注：児童養護施設)に隠れているよっていうことが分かってん。もう、お母さん、うれしかったわあ！」って言うてやったんです。そしたら、詩織が「ああ、それでか〜。それで、お母さんはあの時に泣いていたんやなあ」って言うてくれたんです。(家庭養護促進協会,2004:178-179)

【エピソード2 - (1) - c】

Mは3歳の時に、真実告知をされている。そしてMが5歳の時に次のような会話が合った。

M「お母さんはおなかがこわれていて、ボクを産めなかったんだよね。」母「そうよ」
 M「じゃあ、ボクはだれから産まれたの」母「女の人から産まれたのよ」
 M「その女の人今どこにいるの」母「お母さんも知らない遠い所にいるのよ」
 M「お母さんボク悔しいよ、ボクはお母さんから産まれたかったんだよ」母「ごめんねM,お母さんもMを産みたかったんだよ。」(絆の会,1997:71)

【考察2 - (1)】

真実告知は1度で終わりではなく、その後も子どもの成長に応じて生みの親などについて、子どもからより詳しい情報を求められることがよくある。生みの親に関することで子どもの中で折に触れ疑問が生じ突然聞いてくることがある。エピソード2 - (1) - aのように全く覚えていない子どもやエピソード2 - (1) - bの子どものように生まれてすぐに預けて、迎えに来なかったと理解している場合がある。子どもは養親の元に来るまでのことを自分の理解の範囲で認知しているため事実と異なって考えている場合がある。

エピソード2 - (1) - cのように、真実告知をした後、お母さんから生まれたかったというような自らの境遇の悲しみを表す子どももいる。その後、お互いに悲しみを分かち合い、共有していくことで親子の絆を作る経験をしている。その際に養母は「ずっと一緒」であることを、子どもが不安そうになると何度も伝えることで信頼関係が築かれていっている(森,2005)。養子である境遇を認めるために悲しみや不安の経験をお話などの中でトラウマ記憶を解放して新たなストーリーとして自己の記憶に統合する作業(奥山,2007:37)をすることによって過去の体験を癒す効果があるという。

また、小学校に入ると生い立ちについての授業で、子どもが母親のお腹にいた頃に始まり生

まれてからのことなどをまとめて書き発表する場合がある。学童期は社会への関心を持ち始めるため、養子・委託児童についてよく知らない人に話す事により子どもが傷つくことを配慮しなければならない。真実告知の話は家族だけの大事な秘密であることを付け加える家族も多い。養子であることが養親との大事な秘密で、その時点では生みの親のことが養親子の関係性に入り込むことはあまりないと思われる。

(2) 養子であることから生じる喪失の理解

里子として家族に迎えられ、養子縁組をして13年経った中学3年生の女子の言葉である。9歳の時に真実告知をしている。

【エピソード2-(2)-a】

私は〇〇の籍に「養女」として入れてもらっています。これは、私が大人になっても、おばさんになっても、どんなにえらい人になったとしても、反対にどんな悪人になったとしても、いい人になっても、きらわれる子になっても変わるものではありません。父と母がその事実を隠さないでくれたので、「私は里子」ということをいつも忘れることはありません。それによって、私は私を向上させることができたと思っています。なぜなら、ふつうの私の友人たちみたいな人たちより、売られた時から、親に捨てられた時から、一歩ちがう、おとりがちなんだと考え（なんといったって子供を捨てるような親の子どもの）努力してきました。（埼玉県里親会,1993:19）

【エピソード2-(2)-b】

真実告知をした後、だから赤ちゃんの写真がない、みんなは持ってると大泣きしてから子どもは「2度と親をやめないでほしい。親が代わるのはもう嫌だ」と言ったという。告知後半年くらいしてから反社会的行動が始まる。

子どもがある日突然、「もう飽きた、信じる、もうええわ」と言って終止符を打ったんですね。やはり子どもを見捨てない。信じる。子どもの後をついて歩く。そういう姿勢を私たち夫婦は崩さなかった。（中略）子どもが中学1年生のとき、主人の両親が相次いで亡くなりました。それは、子どもにとってトラウマになりました。「ぼくの大事な人がぼくを捨てて、またいなくなった」と言いました。そのことによって、また以前と同じような行動（悪さ）をするようになったんですね。昔ほどではなかったのですが、人の物を盗ったり、そういうような試しの行動が始まりました。（千葉県里親支援センター,2009:69）

【考察2-(2)】

子どもは成長段階に応じて家族から社会へと活動範囲を拡大させていく。学童期には社会への関心を持ち始め、自分なりの仕方での参加の意欲を示すようになる。そこで養子につきまとうネガティブな評価を受けるという経験をすることがある。この年齢では、子ども自身養子

であることについての理解が発達し始める。幼児期や遊戯期では大好きだった養子のお話も養子縁組は家族づくりだけではなく、生みの親家族の喪失でもあることがわかってくる。エピソード2-(2)-aの学生のように意識的にも無意識的にも悲嘆は形を変えてくる。怒りや攻撃(口論)が増え、反抗的態度、話さなくなる、落ち込み、自己像の形成の問題が起きてくる。怒りは直接生みの親への怒りとして出す場合と、生みの親への怒りを養親に対して怒りとして出す場合があるので子どもの怒りの意味への理解が必要となる。高校生になって、生みの親に対する反発を強く表し無理にでも反面教師にしようとしている姿がみえる。

嘆きは人生の中で危機的状況や結婚、子どもの誕生、養親の死亡などに再浮上することがある。エピソード2-(2)-bの少年は、生みの親との離別が根底にしっかりと残っており、発達してきた喪失の感覚が行動で表現されていった。この少年の場合は、反社会的行動で表されたが、養親の見捨てない、信じるという態度を貫いたことで行動はおさまっていったという。

(3) 学童期のルーツさがし (1段階目)

学童期になると、生みの親から見放された理由と自分のルーツ出自に関する答えを探そうとする段階に入る。

【エピソード2-(3)-a】

4歳の時に児童相談所から委託され、その後養子縁組をして小学校1年生の時に真実告知をしている。9歳になった時に生みの親のことを突然聞いてきたという子どものエピソードである。

このあいだも、「僕のおかあさん若い？歳とってる？」ってたずねるんです。「このおかあさんに比べたら、ずっと若いよ」「おかあさん、会えるようにできる？」「できるよ。力貸してあげるからね」と言うと、「何も、一緒に住む、いうてるのとちがうで。ちょっと見るだけな」「わかってるって。おかあさんがあんたの立場やったら、おかあさんかて見たいと思う。そやから会いに行きよ」(家庭養護促進協会,2001:115)

【エピソード2-(3)-b】

学童期に血が繋がっていないのではないかということを感じて自ら探しだした中学生の話である。

小学校3年生くらいに勘みたいな感じでそうだろうと思って、両親がいない時に筆筒を開けたり、資料を読んで自分で写真とか探したり、こっそりやりました。自分のいた乳児院も一人で訪ねに行って。それから親が「もう分かった？」みたいな感じで。(家庭養護促進協会,1999:15)

【考察 2 - (3)】

10歳過ぎると自分の生みの親に関するルーツ探しの発言養子から発せられる（森,2005）機会が増える。エピソード 2 - (3) - b のように、真実告知をしなくても、言葉の端々や養親の言動でおかしいことができたり、近隣の人からの言葉などから気づいていたという養子は少なくない。気づいても養親に遠慮して聞けなかったということもある。エピソード 2 - (3) - a の養子はそれきり、親のことは言わなくなったという。この場合は、いつでも会いにいけるという安心感ができたためと考えられる。また、「一緒に住む、いうてるのところがうで、ちょっと見るだけな」と生みの親のことに興味をもつことが後ろめたく、養親に気遣っていることがこの言葉からもわかる。そして、養親の所を飛び出して生みの親の所に会いに行きたいというほどまでの気持ちにはならないが、生みの親のことが気になって仕方がなく、2組の親への思いで揺れ動いている状態であろう。

3. 青年期の成長発達課題

(1) 自分自身のアイデンティティに養子であることを結びつけることが青年期の課題となる。

【エピソード 3 - (1) - a】

時々夢の中ででてくる風景があって、自分の原点は「淋しく1人でいた私」であり、その後その夢の中で自分がいた場所が乳児院だったということがわかったという短大生の回想である。

「一番小さい時の記憶っていうのは、乳児院にいる自分、檻の中に入っているような風景があって、それが今も夢の中に出てくるんです。それが謎だったんですが、つい最近やっと母親にそのことを話して、乳児院のベビーベットの中にいた自分を夢の中で見ていたんだということが分かったんです。」「ただの夢なのか、何かを意味しているのか分からなくてずっときました。」（家庭養護促進協会,1999：164）

【エピソード 3 - (1) - b】

15歳になって、養子縁組の手续をしている途上の子どもの不安定な心理が親とのぶつかり合いとなって現れる。

中学校三年間、高校受験を控えた私と両親とのぶつかり合いがありました。今でも忘れられないのはお互いが静まる前に母ががっくり肩を落として口にする「お母さんが本当の親じゃないからか、本当の親じゃないから素直になれないのか」目に薄く涙を浮かべながら淋しそうに言われる言葉でした。言われる私も悔しく辛かったです。言葉を口にする母は私以上に辛く悲しかった事でしょう。（中略）どんなに私が反発をしても、両親は逃げる事はなく、必ず真っ正面から向き合ってくれたのです。（埼玉県里親会,2002：16）

【エピソード3 - (1) - c】

生みの親がどうして自分を置き去りにしたのか、自分自身のことについて知りたいことがたくさんあるという女性の思いである。

私も捨て子です。私はもう大人ですが、今でも A さんと同じように「何故？どんな思いで置き去りにしたの」とずっと思っています。それこそ誕生日だって、推定なのか？置き手紙のひとつぐらい置いていてくれたのか？名前は誰がつけたのか？・・・知りたいことは一杯あります。自分で自分のことがわからないことは、とても精神的に不安です。養親には愛情をたくさんもらいました。でも告知は C さんがおっしゃるように正直に教えてあげて欲しいと思います。いつか自分のルーツを知りたくなる時が必ずやってくるでしょう。私は、簡単な告知をうけましたが、それ以上は教えてくれませんでした。かわいそうと思ったみたいです。まあ確かに戸籍を辿って、父母の欄が空白の自分だけの戸籍を見た時は、寂しいものを感じましたが・・・。（家庭養護促進協会,2004：71）

【考察3 - (1)】

「同一化 (identification)」していた時期を抜けだし、“自分は何者なのか”“何をやりたいのか”“どう生きていくのか”といった人生論的な問いに目覚めはじめ、確固たる自己の「アイデンティティ」を確立していこうと模索する時期である。養子にとって自我の探求は特別複雑なものになる。

グローテヴァント (1997) によれば、青年は無自覚ないしは否認の初期状況の後、自らの均衡を崩され、危機あるいは模索の段階へと否応なく向かわされるような経験ををする。こうした自問自答の時期に続いて、自分の「養子」という状況についての現実感が、より完全に自分のアイデンティティ感覚に統合される (Kroger, 2000 = 2005 : 98) という。エピソード3 - (1) - a の、自分の原点は「淋しく1人でいた私」という記憶の底に沈んでいた乳児院にいる自分が浮上してきて、繋がらなかった記憶を自らのアイデンティティに結びつけることができたということが推測される。

エピソード3 - (1) - b の中学3年で反抗的になった時に、本当の親じゃないからと養親に言われ、そこでもう1組の親がいることが関連して浮上している。青年期を迎えると生みの親と養母、養親に対して怒りや反発の表出と並行して理解、受容の言葉も聞かれ養子の心の中で反発と受容の間で頻繁に揺れ動くことがある。養親にとっても家族のもとから巣立つ十代の養子は常に同じように引き離さなければならない幻想の生物学上親がある。養親への反発が実親への幻想を掻き立てることがあり、解決することも重要な課題となる。

エピソード3 - (1) - c の女性にとっては、ほとんど知らない、自分の周りに存在していない生みの親との関係に対処するのは非常に難しい作業なのである。

(2) 青年期のルーツ探し（2段階目）

生みの親を探すかどうか熟慮する時期に入る。

【エピソード3 - (2) - a】

生みの親との交流のない3人の里子と暮らし、それぞれの高校入学時に姓の選択をすることになり、その時に真実告知をした。それぞれの受け止め方は違ったという母親の言葉である。後に、下の2人の子どもと養子縁組をしている。

受け止め方は3人3様で、一人は1週間ほど荒れ、ルーツさがしの気持ちをぶつけてきました。もう一人は親・兄弟がいたら会いたいといい、残る一人はチクショウぶんぐつてやる！と叫びました。彼らの複雑な気持ちに何処までもつきあっていこうと覚悟を決め、子ども達の話に耳を傾け、夫婦で話し合い、日常も行動の変化に気を付け、難しいといわれる思春期を乗り越えることができたと思っています。（いとしご 49,2003：25）

【エピソード3 - (2) - b】

生みの親の情報がほとんどないからこそ、理屈ではなく自分のルーツを求める気持ちが強くなることがあらわれている。

同じ捨て子でも考え方は色々でしょうが、私は、事実はとても知りたいです、実親のことを知るのは無理とあきらめても、せめて捨てられていた時の状況や、所持品、その後の流れなど、ほんのわずかの情報でも知りたいのです。これは理屈ではないのですよ。なかなか勇気がでず、行動に移せなかったのですが、気持ちが抑えきれず調べました。傷つかないといったら嘘になりますが、自分の根っこの部分が分からないよりはいいし、それを受け入れる力はあると思います。（家庭養護促進協会,2004,72 - 73）

【エピソード3 - (2) - c】

20代の男子学生の生みの親に対する気持ちが率直に述べられている。

実親を探す気は特別ありません。でもきょうだいには会ってみたいな、妹とかお姉さんがいるとかきいているから。ボクには養子であることが分かっていた記憶があるんですよ。なんか悪い事をした時に、祖母と母の会話の中から、出てきたと思う。僕は2歳半で母の処へ来て、その後実父が倒産して、一家離散というような話でした。僕にとっては、実父母は他人なんです。向うが会いにきたら会うとは思いますが、無下に断る存在でもないし無理して探すほどのものでもない。（絆の会,1997:297-298）

【考察3 - (2)】

全体の半数以上の養子青年は少なくとも月に2、3回ないしは毎日のように頻繁に養子であることを考える（Kroger, 2000 = 2005：97）と報告されている。生みの親の情報がほとんどないエピソード3 - (2) - bの人にとっては、自分のアイデンティティを形成するためにも、ルー

ツのことが常に頭から離れないことであろう。自分の養子としてのアイデンティティ問題について苦闘しながらも最終的には解決する（モラトリアムを経て、アイデンティティ達成に移行する）者もいれば、養子という自分の状態に関係した事柄についてまったく深刻に考えない（アイデンティティ拡散にとどまる）者もある。また自分の養子という状態を受け入れながらも、自分の来歴についてまるで深刻に考えない（早期完了にとどまる）者（Kroger, 2000 = 2005 : 98）もいるという。エピソード3 - (2) - aの養親が兄弟として育てた3人の養子の捕らえ方の違いからもわかるようにその反応は一様ではないことがわかる。

学童期の成長発達段階を経て、生みの親から見放された理由と自分のルーツ出自に関する答えを探す模索の段階に入っていることが示されている。すべての子どもに自分の出自を知る権利はあるが「自分で自分をコントロールできて、相手の立場が思いやれる程度の成熟が必要である」（岩崎, 2001 : 71）といわれる。養子が生みの親のことを知りたい、また会いたいという思いを養親は受け止めながらも、会わせる時期については慎重に考えなければならない。

4. 成人期の成長発達課題

(1) 親になることに向けての適応

結婚した成人が、子どもを生み、育てる親として過ごすことになる時期である。

【エピソード4 - (1) - a】

21歳で結婚し2児の父親になり、30歳代になった人の思いである。

とにかく子どもが欲しかったという、僕の思いやけど、自分の周りに血のつながった人間がいないうという思いが、その時の僕にはすごく強かったから、どんなものかというのもあったけど、とにかく、小さい時からの自分の寂しかった思いとか、してほしかった思いとかいうのがいっぱいあったんで、早くそれを、自分が全部してやる、誰がなんと言おうと、甘いといわれようが、俺は精一杯子どもに対して、自分の出来る範囲のことをしてやるという。（家庭養護促進協会, 1999:128）

【エピソード4 - (1) - b】

もう一人の女性も子育ての厳しさも味わいながらも結婚とともに子どもを持つことを強く望んでいた。

子どもと一緒にいるから親になれるっていう感じで、子どもに教えられる事の方が多いいし、重たいもの一杯くれるし。すごい責任感じるし、自分の親みたいに子どもは手放したくないと思う。自分も家族っていうものにすごい理想、夢とか持ってたから、早く子どもが欲しかった。だんなより子ども、だからシングルマザーでも絶対生むでっていうくらい、だんながおろろがいがいまいが、血縁関係が欲しい事の方が大事やったから。（家庭養護促進協会, 1999:32）

【考察4 - (1)】

自分は手放されたという成育歴を踏まえて親になることに向けて適応していくことが課題となる時期である。2人の養子とも、結婚イコール子どもという感覚で子どもを求めている。その根底には自分には血縁の人が周りにはいなかったということがあげられている。成人期には、他者との親密な関係を形成しうる「親密性 (intimacy)」を身につけることが重要な課題となる。エピソード4 - (1) - bの女性は、子どもとの関係は特に、親密性が高いため、子育てが苦しくなっても「自分が生んでいるからどうしようもない」(家庭養護促進協会,1999:32)という生みの親のようにはないという思いがその言葉の背景にあると思われる。そのためには、他者と親密な関係に入り込んでも、けっして自分を見失うことにはならないという安定した自己意識を持っている必要がある。両者とも血縁の家族をもちたいという強い願望と子育てをして養親の大変さに気づいたことが共通した思いとして語られている。子育てをしながらも、養親から受けた愛情が根底にあるからこそ、生みの親から満たされなかったものを子どもに注ぎ込みたいという思いを強くもっていると思われる。

(2) 成人期のルーツさがし (3段階目)

【エピソード4 - (2) - a】

ルーツを知りたいと思った時に、養親からの言葉で諦めた青年の話である。

ボクも、20歳を過ぎて実父に会いたいと思い、養母に粘りに粘って聞いてみました。そしたら「ろくでもねえ奴だ」といわれた。それでもう探す気はなくなっていました。養母が本当のことを言っているとしたら、これはもう恐怖です。心の中では会いたい。でも本当にろくでもねえ奴だったら、ボクもろくでもねえ奴になり、これは淋しい人生になるぞと思ったんです。犯罪者だったらどうしよう。色々な事を考えてしまってやめにしました。(絆の会,1997:296)

【エピソード4 - (2) - b】

養父母に対して不満のない養子であったが、30歳の時、海外赴任となって、生みの親と手紙のやりとりをすることになり、生みの親からは生まれた頃の写真や今の家族の写真などが送られてきたときの様子である。

行間に、溢れるような想いが色濃くにじみ出ていたが、私はさめた気持ちで手紙を読んだ。自分にはすでに30年間かけて出来上がった親子関係が存在している。養父母は愛情をもってそだててくれ、養母は、私が学校を卒業するたびに「こんなに大きくなって」と泣いた。それは幼稚園から大学まで変わらない卒業式の風景だった。30年の間には、たくさん涙、喜び、苦悩、葛藤、病気があった。(黒木,2008:168)

【考察4 - (2)】

成人し、社会的責任も自覚されてきて自分のルーツをさがすかどうか更なる熟慮が求められる時期である。養子自身にも家族ができ、生みの親に対する気遣いも求められる。また、養親も養子について聞いた情報に対して養親も自分の判断を押し付けられないことが養子に生みの親を知らせるときに気をつけなければいけない (Keefer,2000=2005:120)。養子は生みの親のことを批判されることによって、エピソード4 - (2) - a の人のように自分も批判されているように感じ、自己評価を下げてしまうことがある。それによって養子の青年にとって、生みの親とも養親とも折り合えなくなる可能性がある。エピソード4 - (2) - b の、青年期に真実告知を受けた青年が成人期になって生みの親を探し始めたケースでは、生みの親と交流を持ちながらも冷めた思いがあり、それと同時に養親との長きにわたる親子の絆の確認がなされている。普通の日常生活を共にすることが、血縁がなくても親子の絆が作られていくことが示唆されている。

5. 壮年期の成長発達課題

養子であった自分の未知の過去との折り合いをつけていく時期である。

【エピソード5】

戸籍を手にしたことから、自分のアイデンティティを見出し、さらに壮年期になって実母が余命1ヶ月と知った養母は見舞いに行くようにいってくれたという人の思いである。

戸籍なるものを初めて手にとって眺めたのは、子どもが生まれてからのことだった。父母の名前、私の生まれた場所、誰が届けたのか、いつ縁組をしたのか、公の文書に時間を追って順序正しく書かれているのを目にして、心からほっとするものがあった。これこそが真実なのだ、と。まさに「真実はあなたがたに自由を得させるであろう」の心境だった。(中略) 親やきょうだいに会ってみると、こういう親、きょうだいがいるのなら、こういう私がいて不思議はないのだ、ということが生理的に納得できた。地に足がついた感覚があった。いろいろな事情や親の思いも少しずつわかってきて、あえて本当に良かったと思っている。(家庭養護促進協会,1999:220-224)

【考察5】

壮年期には、自分の子どもの養育だけではなく、仕事や文化の継承といった点でも、次の世代を育て、指導していく社会的な責任を背負うことになる。困難や自己犠牲を強いられることもあるが、この課題を背負うことができるような成人としての発達、「世代性 (generativity)」の獲得である。養子になった人の場合、自分のルーツがわからないことから、自分自身のアイデンティティを成長させるための足場が安定していない所で、世代性を発達させていくことは非常に困難な作業となる。そのため成熟した成人に向けての発達が停滞していく。この女性の

場合、養子として育ったことにより自分の居場所を見つけられなかったが、成年期に戸籍を手にしたことにより自身の成り立ちを知って足を落ち着けられる場所を得る。さらに養母の配慮により生みの母やきょうだいと邂逅したことで、理屈を超えてやっと自分の未知の過去と現在の自分との折り合いをつけることができたと思われる。

6. 老年期の成長発達課題

人生の終盤に入り、養子であることの意味などについて最終的に解決を見出す時期といえる。

【エピソード6】

生みの親の不仲な状況の中で、実父の病気と貧困から2歳の時に養子にだされる。戦後間もない頃には「わらの上からの養子」という慣習があり、養子の出自を秘密にして実子として育てられることになった。高校入学してから養子であることを知る。そして35歳の時に、自力で実親を探し出す。自らの人生を振り返って生みの親と育ての親についての思いが述べられている。

実母に対しても「私はその母がいなければこの世に誕生していなかったのだ。そんな生母には、どんなことがあっても息災で生きていてほしかったし、父との感激の再会を果たしたのと同じように、母ともいつか手を取りあって再会をよろこぶ日がきてほしい」（窪島 2005：61）と思うようになる。

実父が亡くなって「必死に身構え、拳をかため、スキあらばその人をのりこえようと気負いこんでいた目の前の相手が、とつぜん私1人をのこしてさっさと遠くへ立ち去ってしまった。私は父の死後、いかに自分が父と再会していらい、父の存在を生きる励みにしていたか」（窪島 2005：97）に気づく。

養父母に対しても、人間にとって「その大事なものを養父母はちゃんと僕に与えてくれた人だったと思うんですが、あの当時の僕はわからないで、とにかくこの親じゃない、この親じゃない」（窪島 2005：145）と思っていたと振り返る。

【考察6】

養子であることを秘密にすることが当然とされた時代は最近まで続いていた。養子であったことを口にするこすらできない人も少なくはないのではないと思われる。養子であることを告げられずに育った人が、多くの困難を経験してきた自らの人生を振り返って、養父母と実父母と自分自身との関係をポジティブに解釈している。これまでの人生における肯定的な出来事も否定的な出来事もともに、「自分自身のかけがえのない人生」のなかに統合的に意味づけられていることがわかる。

IV 総合考察

本研究は、幼児期から老年期に至るまでの養子の成長発達プロセスにおいて、生みの親と育ての親という2組の親をもつことにより発生する特有の課題があることに注目し、養子がそれらの課題に直面した時のエピソードから読み取った2組の親との関係性の変化のあり方を時系列に図に示した。

養子縁組成立時の親子関係は、養子縁組が成立し、養子は生みの親から離れて養親の戸籍に入り、法的には血縁と同様な親子関係に入る。未知の部分を抱える養子と養親は愛着の絆を築いている最中である。

1. 幼年期：養親と養子の蜜月

真実告知は養子との生活が落ち着き愛着の絆もできてきている頃に行われる。初めての真実告知では、養親は生みの親ではないということを強調するのではない。自分たちにとって子どもが大事な存在なのであることを伝えることで、子どもにとっても愛情の確認がなされている。告知することで生みの親との壁は取り除かれる。養親の愛情の中にすっぽり入っている親子関係が作られる。

2. 学童期：自分の成育歴への疑問

学童期の養子は、子ども自身養子についての理解が発達し始め、養子縁組は家族づくりだけではなく、生みの親家族の喪失でもあることがわかってくる。そのため反発も生じ、それが養親に向けられることが多くなる。それまでベールに隠されていた生みの親の存在が親子の間にも見え隠れするようになるが、養親の庇護のもとで子どもも徐々に想像上の生みの親に近寄っていく。

3. 生みの親へのアプローチが始まる青年期

自分自身のアイデンティティに養子であることを結びつけることが大きな課題となる。そのために生みの親を探すなどの実際の行動を起こさない場合でも、心理的に近づいていくようになる。養子は生みの親との間にあった垣根を越えていくようになり、養親はそれを見守らなければならない。

4. 成人期：血縁の家族の構築

自分は手放されたという成育歴を踏まえて親になっていく。血縁の家族を作ることが可能となる。生みの親から育ててもらえなかったことが反面教師となり、子育ての大変さを乗り越えて自分の血縁の家族を作っていこうとしている。養親から愛情を込めて養育してもらったことが子どもを育てる時の土台であり支えとなっており、改めて養親への感謝の思いを抱く。生ま

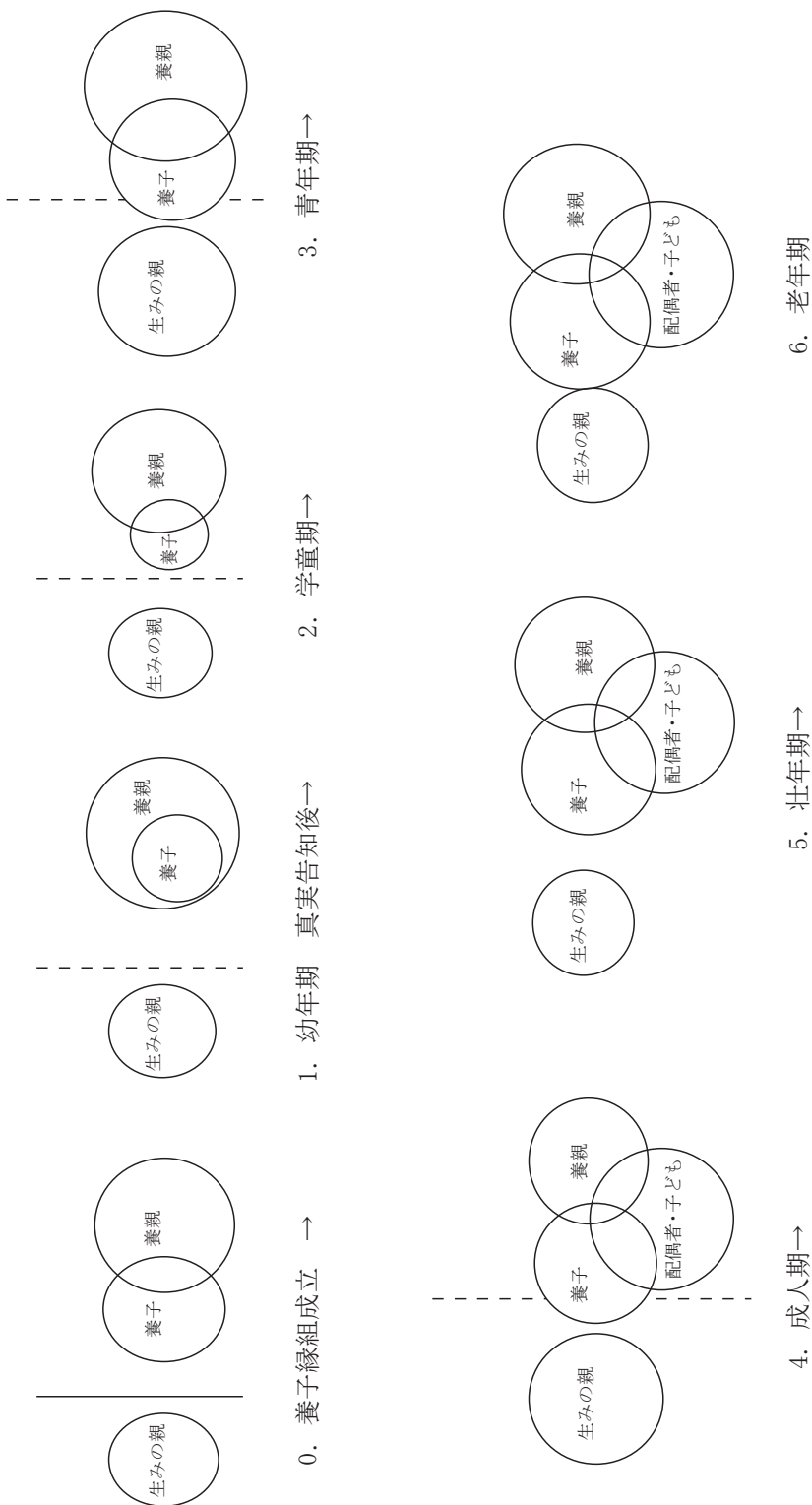


図 親子関係の変化

れた子どもの祖父母としても親子関係は近づいていく。

5. 壮年期：生みの親と養子の垣根を取り去る

養子であった自分の未知の過去との折り合いをつけていくとともに、次第に生みの親との垣根が薄くなっていく。実際には生みの親と交流しない場合でも、生みの親がいて、養親がいて自分がいるという安定した関係になってくる。

6. 老年期：生みの親も養親も必要な存在

これまでの養子になった人生において生じたたくさんの肯定的な出来事も否定的な出来事もともに、自分自身のかけがえのない人生のなかに統合的に意味づけている。生みの親と養親、配偶者、子どもが繋がりがあって存在していく。

以上のように2組の親をもつことにより、生みの親との親子の関係性は隔絶された所から、最終的には現実には生活をしない場合でも心理的には近い関係に修復されている。一方育ての親である養親は、真実告知で一度は一体となったにもかかわらず、成長するにつれ徐々に生みの親の存在を伝える事によって、距離ができるようになる。しかし養親の存在が否定されることではなく、養親も大切な親として認識されていく過程が示唆された。

V. さいごに

養子は生涯を通して数多くの課題を乗り越えていかなければならない。成長発達段階の課題を順調に獲得することができる人ばかりではないであろう。養子になった自分を壮年期になって振り返り、次の言葉を述べている。「誰だって、親や自分をなんらかの意味で受け入れて生きていく他はない。養親、実親をどう見て、自分のアイデンティティをどう確立するかは、子ども本人の長い年月をかけた仕事である。養親には事実は事実として認め、誰をも否定せずに、子どもに寄り添って長い目で見守ってほしいと思う(家庭養護促進協会,1999:225)。」さいごに、養子が辿るであろう成長過程におけるそれぞれの課題について、養親や児童福祉に関わる人たちも理解を深め、長期的な視点からの支援が必要であることを強調したい。

本研究では、壮年期以降の養子であった人の体験談の資料として、養子当事者のエッセイや自伝的小説を使用した。壮年期以上の方は、幼少時に私的に養子縁組され、養子であることを伝えられずに成長した人が多い。日本においては、真実告知をすることを奨励する児童相談所や民間の児童福祉機関が関わり養子縁組した養子たちは、まだ壮年期までの年齢に達していない。養子であった人たちの成長の経過を見守りながら、壮年期以降の人たちの実態調査を進めていくことを、今後の課題としたい。

注

(1) 里親会会報について

会報は、1年に1回発行される。編集は、里親会の会員が行う。内容は、里親の体験談を中心に全国里親大会の報告やその年のトピック、里親会の活動報告などが盛り込まれている。

始めは里子として家庭に迎えられ、後年養子縁組した養親や養子の文章も収められている。

引用文献

Brodzinsky, D.M., Schechter, M. & Henig, R.M.(1993). Being adopted -The Lifelong Search for Self.Anchor Books, New York.

Grotevant, H.D.(1992). Assigned and chosen identity components: A process perspective on their integration. In G.R.Montemayor, &T.Gulotta(Eds.), *Adolescent identity formation. Advances in adolescent development*, Vol.4. New bury Park: Sage. 73-90.

Quarterly, 1, 3-27.

平石賢二編著（2008）. 思春期・青年期のころ - かかわりの中での発達 北樹出版

岩崎美枝子（2001）. 児童福祉としての養子制度 - 家庭養護促進協会からみた斡旋問題の実情 -, 養子と里親 - 日本・外国の未成年養子制度と斡旋問題, 養子と里親を考える会編湯沢湯沢雍彦監修 日本加除出版, 57 - 79.

家庭養護促進協会（1995a）. 養親希望者の実態調査 家庭養護促進協会大阪事務所

家庭養護促進協会（1995b）. 特別養子縁組成立家庭アンケート調査報告書 家庭養護促進協会大阪事務所

家庭養護促進協会（1999）. 大人になった養子たちからのメッセージ 家庭養護促進協会大阪事務所

家庭養護促進協会（2000）. 親子になろう 晃洋書房 家庭養護促進協会大阪事務所

家庭養護促進協会（2001）. 信じあって親子語り合って家族

家庭養護促進協会（2004a）. 家族になれた 家庭養護促進協会大阪事務所

家庭養護促進協会（2004b）. ルーツを探る 家庭養護促進協会大阪事務所

Keefer, B., and Schooler, J.E.(2000). Telling the truth to your adopted or foster child, Bergin&Garvery

絆の会編（1997）. 家族作り - 縁組家族の手記 世織書房

古澤頼雄・富田康子・鈴木乙史・横田和子・星野寛美（1997）. 養子・養親・生みの親関係に関する基礎的研究 - 開放的養子縁組（Open Adoption）によって子どもを迎えた父母 - 安田生命研究助成論文集, 第33号, 134 - 142.

古澤頼雄・富田康子・塚田・城みちる・森和子（2004）. 育て親が生みの親の存在を子どもへ伝え続けること - Open Adoptionにおけるテリングをめぐる発達支援 - 明治安田こころの健康財団研究助成論文集, 第40巻, 132 - 141.

Kroger, J. (2000) "Identity Development; Adolescence through Adulthood", Sage Publication, Inc. (榎本博明編訳 (2005). アイデンティティの発達 - 青年期から成人期 - 北大路書房)

黒木亮（2008）「冬の喝采」講談社

窪島誠一郎（2005）雁と雁の子 - 父・水上勉との日々 平凡社

森和子（2005）養親子における「真実告知」に関する一考察 - 養子は自分の境遇をどのように理解していくのか - 文京学院大学人間学部紀要, Volume7, No.1 : 61-88.

森和子（2007）養子になった我が子に伝えたいこと - 生い立ちの理解を助ける海外の絵本分析を通して - 文京学院大学人間学部紀要, Volume9, No.1 : 109 -130.

- 森和子 (2009). 生みの親と育ての親をもつ養子のアイデンティティ形成に関する一考察－出自を告知されずに成人した養子の事例分析－ 文京学院大学人間学部紀要, Volume11, No.1:111-130.
- 社団法人埼玉里親会 (1986～2010) いとしご 38～56号
- 野辺陽子 (2009). 養子縁組した子どもの問題経験と対処戦略 - 養子の実践と血縁親子規範に関する一考察 家庭教育研究所紀要 No31, 88-97.
- 奥山真紀子 (2007) アタッチメント－トラウマ問題 里親と子ども Vol 2, 33 - 39
- 鏑幹八郎 (2002). アイデンティティとライフサイクル論 ナカニシヤ出版
- 千葉県里親家庭支援センター (2009) 養親と養育里親の立場から報告書シンポジウム子どものための養子縁組を考える, 65 - 74
- 安田裕子・やまだようこ (2008). 不妊治療をやめる選択のプロセスの語り－女性の生涯発達の視点から－ パーソナリティ研究, 第16巻第3号, 279 - 294.
- 吉田奈穂子 (2009). 子どものいない夫婦のための里親ガイド－家庭を必要とする子どもの親になる－ 明石書店

(2010.10.6 受稿, 2010.11.8 受理)

